

# 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

## 平成28年度の保険料

保険料額決定通知書を7月上旬に発送しますので、ご確認ください。

### 保険料の決まり方（年額）

被保険者全員が納める額 均等割額 40,514円	+	所得に応じて納める額 所得割額 基礎控除後の所得 × 所得割率（7.41%）	=	青森県の保険料 限度額 57万円
--------------------------------	---	---	---	------------------------

\* 基礎控除後の所得とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額となります。

### 保険料の軽減措置

所得が一定額以下の場合、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

### 保険料の減免等

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

## パンフレット いきいき健康づくりのために

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに、健康を維持しながら、いつまでも健やかに過ごしていただきたいという願いを込めて「いきいき健康づくりのために」というパンフレットを作成しています。日頃の健康管理にお役立てください。

## 健康診査・歯科健診

被保険者の皆さんに対する保健事業として、糖尿病等の生活習慣病の早期発見と重症化予防のための健康診査と、歯の喪失予防、口腔機能低下、肺炎等予防のための歯科健診を行っています。

どちらも無料となっていますので、健康維持のため1年に1回受診してください。

## 後期高齢者医療限度額適用

### ・標準負担額減額認定証

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成28年7月31日が有効期限ですが、平成27年中の所得状況等により、平成28年度も引き続き認定される方には、新しい認定証（有効期限は平成29年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成28年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証・印鑑・個人番号がわかるもの・本人確認書類等をご持参の上、手続きしてください。

国保年金課 内線2337

青森県後期高齢者医療広域連合 TEL017-721-3821

## 忠孝太鼓曳き手体験参加募集

夏祭り「五所川原立佞武多」の先陣を飾る「忠孝太鼓」の曳き手体験参加者を募集します。

日時 8月4日(木)～8月8日(月)16時～21時(予定)

対象 高校生以上の方(高校生は保護者の同意が必要)

募集人数 各日30人程度

参加料 無料

申込締切 7月22日(金)まで

申込み 住所・氏名・生年月日・電話番号・参加希望日をFAX((39)1093)またはEメール(goshokan@city.goshogawara.lg.jp)でお知らせ下さい。

\* 申込多数の場合は抽選し、参加決定者については、後日申込者へ連絡します/傷害保険は市で加入します/衣装は市で準備します/軽食がついています。

申込先 観光物産課 内線 2562

## 広げよう 地域に根ざした思いやり

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、お年寄りや体の不自由な人、ひとり親世帯などの生活支援や子どもたちの健全な育成に取り組んでいます。

次のような困りごとなど、お気軽にご相談ください。

▷福祉サービスの制度や窓口が分からない

▷病気やけがで生活に困っている

▷身体に障がいがあるので災害時の避難に対して不安

▷育児や子どものしつけで悩んでいる

▷近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

民生委員・児童委員には、秘密を守る義務があり、相談の内容が漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

\* 地区担当の民生委員の氏名がわからない場合は、お問い合わせください。

問 保護福祉課 内線 2424